

# 全天候型・屋内講習！冬でも安心！！

## 「テールゲート リフターの 操作による特別教育」が義務化！

「労働安全衛生規則」が改正され2024年2月までに  
【特別教育】を受けなければテールゲートリフター  
による作業が出来なくなります。

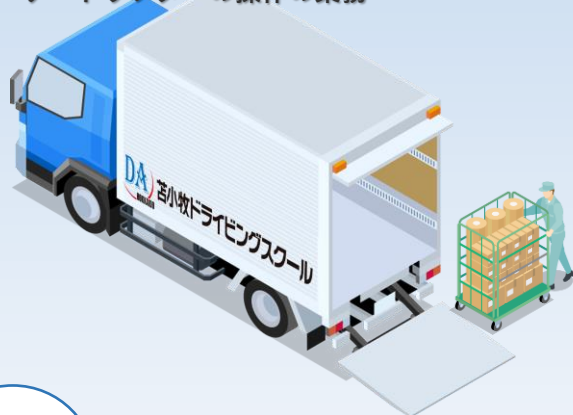
※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。

※ 安衛法119条に違反した場合「罰則6ヵ月以下の懲役又は50万円以下の罰金」

※ その他昇降設備の設置、保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務付けされます。

| 講習                     | 科目                    | 内容   | 時間    |
|------------------------|-----------------------|--|-------|
| テールゲートリフター荷役作業<br>特別教育 | テールゲートリフターに関する知識      | ・テールゲートリフターの種類・構造<br>・テールゲートリフターの取り扱い方法<br>・テールゲートリフターの点検及び整備の方法 | 1.5時間 |
|                        | テールゲートリフターによる作業に関する知識 | ・テールゲートリフターの荷及び台車の種類と取扱い方法<br>・テールゲートリフター使用時の労働災害                | 2時間   |
|                        | 関係法令                  | ・労働安全衛生法、労働安全衛生規則中の関係法令  | 0.5時間 |
|                        | 実技教育                  | ・保護具の着用<br>・作業開始点検<br>・操作方法等                                     | 2時間   |

【特別教育】には、昇降設備の設置、保護帽の着用義務の範囲拡大、運転位置から離れる場合の措置の除外、荷役作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務



6時間コース

講習料金

16,500円(税込)

会場 苫小牧ドライビングスクール

(実務経験での免除コースはございません)

出張講習

講師が御社にご訪問し、法律に基づいて出張教育を実施します。

(日程調整をさせていただきます)

日程

開催日：現在調整中

講習を修了後、後日修了証を発行いたします。



### 苫小牧ドライビングスクール

〒059-1303 苫小牧市拓勇東町8丁目6番68号 <https://www.to-ds.com>

お問い合わせはツボイ・サイトウまで mail: tuboi@to-ds.com

TEL.0144-57-8410 FAX. 0144-57-8410

